

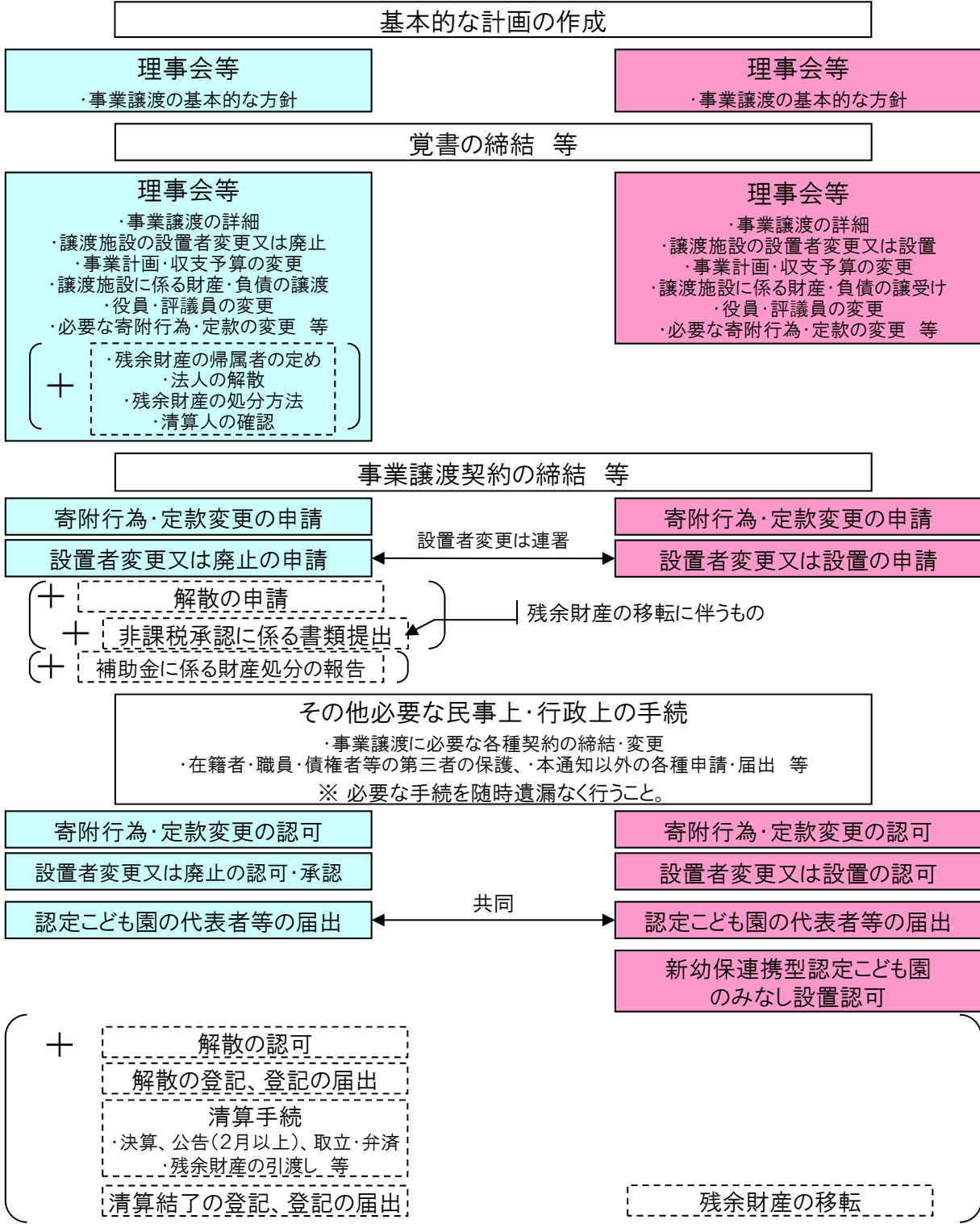
想定される手続の流れ(例)

以下は、想定される手続を時系列で整理した一例である。検討に当たっては、『社会福祉法人における合併・事業譲渡・法人間連携の手引き』も参考となるので、適宜参照されたい。

[http://www.wam.go.jp/wamappl/bb16GS70.nsf/0/89fe046924d550504925740200209b8f/\\$FILE/20080305_1shiryou4_all.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb16GS70.nsf/0/89fe046924d550504925740200209b8f/$FILE/20080305_1shiryou4_all.pdf)

譲渡法人における手続

譲受法人における手続



基本的な計画の作成

理事会等
 ・事業譲渡の基本的な方針

理事会等
 ・事業譲渡の基本的な方針

覚書の締結等

理事会等
 ・事業譲渡の詳細
 ・譲渡施設の設置者変更又は廃止
 ・事業計画・収支予算の変更
 ・譲渡施設に係る財産・負債の譲渡
 ・役員・評議員の変更
 ・必要な寄附行為・定款の変更等

(+)

・残余財産の帰属者の定め
 ・法人の解散
 ・残余財産の処分方法
 ・清算人の確認

理事会等
 ・事業譲渡の詳細
 ・譲渡施設の設置者変更又は設置
 ・事業計画・収支予算の変更
 ・譲渡施設に係る財産・負債の譲受け
 ・役員・評議員の変更
 ・必要な寄附行為・定款の変更等

事業譲渡契約の締結等

寄附行為・定款変更の申請

寄附行為・定款変更の申請

設置者変更又は廃止の申請

設置者変更又は設置の申請

(+)

解散の申請

(+)

非課税承認に係る書類提出

(+)

補助金に係る財産処分の報告

設置者変更は連署

残余財産の移転に伴うもの

その他必要な民事上・行政上の手続
 ・事業譲渡に必要な各種契約の締結・変更
 ・在籍者・職員・債権者等の第三者の保護、本通知以外の各種申請・届出等
 ※ 必要な手続を随時遺漏なく行うこと。

寄附行為・定款変更の認可

寄附行為・定款変更の認可

設置者変更又は廃止の認可・承認

設置者変更又は設置の認可

認定こども園の代表者等の届出

認定こども園の代表者等の届出

新幼保連携型認定こども園のみなし設置認可

(+)

解散の認可

解散の登記、登記の届出

清算手続

・決算、公告(2月以上)、取立・弁済
 ・残余財産の引渡し等

清算終了の登記、登記の届出

残余財産の移転

共同